

平成 18 年度行政評価の実施による効果と今後の課題等

**平成 19 年 3 月
越 谷 市**

<目次>

行政評価の実施による効果	1
1 事業内容の検討・見直し等	1
2 事業内容の見直しによる事業費の削減	1
3 第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）への位置付け	3
4 データの有効活用	3
今後の課題	4
1 事務事業評価の課題	4
事務事業評価の実施時期等の見直しについて	4
個別評価の見直しについて	4
事務事業評価表の見直しについて	6
活動結果・成果指標の設定について	6
2 外部評価の課題	7
参考資料	8
平成18年度において行政評価を実施した結果、検討・見直しの必要性があると思われる事業の選定基準 ..	8
各種評価結果を踏まえた対応等一覧	10

行政評価の実施による効果

平成 18 年度に実施した事務事業評価（事後評価）及び外部評価（以下「行政評価」という。）の実施による効果を列挙すると以下のとおりである。

1 事業内容の検討・見直し等

平成 18 年度において行政評価を実施した結果、検討・見直しの必要性があると思われる事業¹は事務事業評価（事後評価）対象事業の 577 事業中、103 事業であった。

同 103 事業のうち、平成 18 年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 93 事業、廃止とした事業は 4 事業である。また、この 103 事業のうち、外部評価を実施した事業は全部で 72 事業であるが、このうち平成 18 年度中に何らかの検討・見直しをした、あるいは今後何らかの見直しをすることとした事業は 70 事業である（**図表 1-1 参照**）。

図表 1-1：【事業内容の検討・見直し状況】

事務事業評価 （事後評価） 対象事業数 577 事業	検討・見直しの必要性 があると思われる事業	事業数		
		対応等	左記事業のうち 外部評価 対象事業	
		検討・見直し	93 事業	70 事業
		廃止 ²	4 事業	0 事業
		現状維持 ³	6 事業	2 事業
計	103 事業	72 事業		

2 事業内容の見直しによる事業費の削減

平成 18 年度において行政評価を実施した結果、検討・見直しの必要性があると思われる 103 事業のうち、各種評価結果を踏まえ事業内容の見直しをしたことにより、平成 18 年度当初予算と比較して平成 19 年度当初予算において事業費を削減した事業は 10 事業であり、その削減額は合計で約 2,200 万円となった（**図表 1-2 参照**）。

また、この 10 事業のうち、外部評価対象事業は 5 事業であり、それによる事業費の削減額は約 1,700 万円である。

¹ 内部の総合評価の結果 C 評価（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）及び D 評価（事業の休・廃止を含めた検討が必要）になった事務事業、今後の事業のあり方として「継続（縮小）」「廃止」「他の事業に統合」となった事務事業、クロス分析で問題があると思われる事務事業、外部評価対象事業 詳細は巻末参考資料（平成 18 年度において行政評価を実施した結果、検討・見直しの必要性があると思われる事業の選定基準）参照

² 参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No34:老人医療給付事業, No74:建築確認支援システム事業, No79:収入役会関係事業, No82:教職員住宅施設管理事業

³ 参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No11:例規データベースシステム事業, No31:手当給付事業, No35:在宅当番医制事業, No36:在宅歯科当番医制事業, No68:越谷駅西口土地区画整理事業, No73:開発行為等に係る事業（**網掛け**:外部評価対象事業）

図表 1-2 :【事業内容の見直しによる事業費の削減】

外：平成 18 年度外部評価対象事業

事業名の()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成 18 年 10 月公表)における事業番号

単位(千円)

No	事業名	所管課	H18 年度当初 予算額...	H19 年度当初 予算額...	削減額... (-)	事業費削減の概要
1	テレビ番組制作等 事業(10)	広報広 聴課	12,700	12,500	200	委託内容の見直しによる事業費の削減
2	総合企画調整事務 事業(18)	企画課	150	130	20	春日部・越谷地域業務核都市推進協議会 の活動を休止(予定)することによる事業 費の削減
3	公有財産管理事業 (38)	外 財 産 管 理課	6,701	6,002	699	赤山町共同住宅の売却による事業費の削 減
4	印刷管理事業(54)	外 総 務 管 理課	39,510	38,300	1,210	印刷関係経費の節約による事業費の削減
5	北部出張所運営事 業(78)	外 北 部 出 張所	18,910	18,360	550	事業内容の見直しによる事業費の削減
6	し尿収集事業(264)	環 境 資 源課	50,000	45,000	5,000	公共下水道への接続促進による事業費の 削減
7	農業技術研究事業 (328)	外 農 政 課	12,260	9,310	2,950	委託内容の見直しによる事業費の削減
8	建築確認支援シス テム事業(422)	建 築 住 宅課	20	0	20	建築確認支援システム運用協議会からの 一時的退会による負担金削減
9	教職員住宅施設管 理事業(443)	教 委 ・ 総 務課	555	0	555	越ヶ谷教職員住宅の用途廃止による事業 費の削減
10	語学指導助手等招 致事業(468)	外 指 導 課	88,320	76,545	11,775	派遣委託先の県から民間への切り替えに よる事業費の削減
計			229,126	206,147	22,979	
	外部評価対象 事業分		165,701	148,517	17,184	

この表に掲げる事業以外の事業についての見直しで、次のようなものは含まない。

- ・ 法令の改廃や事業終期の到来等に伴う事業費の当然減によるもの
- ・ 評価対象とする事業単位を構成している個々の事業の見直しによる組替え等を行ったが事業単位として事業費の削減に至っていないもの

3 第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）への位置付け

平成18年度に第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に新たに位置付けた5件の取組のうち、平成18年度の行政評価の実施結果を踏まえ、位置付けた取組は3件である（**図表1-3**参照）。

図表1-3：【集中改革プランに新たに位置付けた事業一覧】

網掛け：平成18年度の行政評価の実施結果を踏まえ、位置付けた取組
（）内：事務事業評価等実施結果一覧表(平成18年10月公表)における事業番号

	集中改革プランの取組名	所管課	行政評価対象事業名	備考
1	消防委員会の廃止	消防本部総務課	消防委員会運営事業(560)	24頁 No102 参照
2	養護老人ホームの運営の見直し	高齢介護課		
3	案内・受付業務の見直し	広報広聴課		
4	赤山町共同住宅の廃止	財産管理課	公有財産管理事業(38)	11頁 No10 参照
5	教職員住宅の廃止	教育総務部総務課	教職員住宅施設管理事業(443)	22頁 No82 参照

4 データの有効活用

行政評価で取得したデータについて、総合振興計画や男女共同参画プランの進行管理、組織・定数調整、予算編成等他業務への有効活用を図り、新たな調査の負担を軽減することができた。

今後の課題

行政評価実施における今後の課題は以下のとおりである。

1 事務事業評価の課題

事務事業評価の実施時期等の見直しについて

事務事業の事後評価については、各事業課において5月中旬から6月上旬までの間に実施し、評価表を提出することになっている。しかし、例年8月に実施している組織・定数調整のためのヒアリングをはじめ、その後の改革改善に向けた取組において、各種評価結果の活用の充実を一層図るためには、現在8月に実施している外部評価の実施時期を含めて、事後評価の実施時期についてもできる限り（おおむね1ヵ月程度）前倒しして設定することを検討する必要があると考えられる。

また、事務事業の事前評価⁴については、例年10月下旬に開催する翌年度当初予算説明会において依頼をし、提出期限を当初予算見積書の提出期限と同一の11月下旬としている。しかし、本来は予算要求の見積書を作成する前に、当該新規事業の妥当性等や優先度の評価を行うことが望ましいと考えられるところであり、事前評価による評価表の提出期限を予算見積書の提出期限よりも前に設定することを検討する必要がある。

個別評価の見直しについて

事務事業評価（事後評価及び事前評価）の個別評価については、市が担うことの妥当性が高いか（事業の「妥当性」）、最少の資源投入量で最大の結果が出ているか（事業の「効率性」）、事業の成果が出ているか（事業の「有効性」）、上位にある施策の実現（又は目的達成）に貢献しているか（事業の「貢献度」といった四つの視点に基づき、各項目につき最大4項目の質問を設け、それぞれの質問に対して0から3までの4段階で評価を行うとともに、その理由もそれぞれ記載する方式を採用している（**表2-1**参照）。

この方式は、それぞれの視点ごとに複数の質問を設定することで、より多角的な視点からの評価を行うとともに、評価の理由を明記することで評価の精度を高めることを意図している。しかしながら、項目ごとに評価の理由を記入すること自体に作業上かなりの負荷がかかることなどから、全ての事業において必ずしも適正な評価理由が示されているとは言い難く、結果として評価の均質性・客観性の確保が困難な事業も見受けられる。

また、今年度の行政経営審議会において要望のあった「市民による評価の実施」を今後検討していくにあたって、まず、行政内部の評価である事務事業評価の客観性をより一層高めると同時に、よりわかりやすい評価方法を確立していく必要があると

⁴ 平成15年度に、従来、企画部財政課が当初予算編成において活用していた「新規事業調書」に行政評価の事前評価の視点を盛り込み、「事務事業評価表（事前評価）」とした。

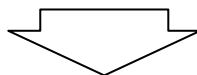
考えられる。

これらを踏まえ、事務事業評価の基本である個別評価の方法について、見直しを行うものとする。

具体的には、**図表 2-2** の変更例のように、あらかじめ評価する上での具体的判断基準を列記した選択肢を明示し、その中から当てはまる項目を選択することによって、妥当性、効率性、有効性、貢献度を客観的に評価する方式などを採用することにより、評価の均質性・客観性を確保するとともに課題の明確化やよりわかりやすい評価方法の確立を図ることができるものと考えられる。

図表 2-1 :【個別評価の視点と質問内容（妥当性のみ抜粋）】

視点	質問内容	評価
妥当性	目的が達成され役割が薄れていないか？	薄れている 0・1・2・3 薄れていない
	理由：	
	市民ニーズは高いか？	低い 0・1・2・3 高い
	理由：	
	特定の個人や団体に受益が偏っていないか？	偏っている 0・1・2・3 偏っていない
	理由：	
	市が行う必要があるか？	必要がない 0・1・2・3 必要がある
	理由：	



図表 2-2 :【個別評価の変更例（妥当性のみ抜粋）】

該当する項目に と入力

視点	項目例
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 時代情勢や環境の変化などを踏まえても、事業の意義や役割は薄れておらず、税金を投入して実施した成果を市民に説明できる事業である。 市民からの事業継続の要望等が多く、それを裏付ける根拠（データ）もある。受益者以外からの声も広く聴いている。 特定の個人や団体に受益が偏っていない。 廃止した場合に市民生活等に与える影響が大きい。 法令等により市の実施義務や公務員の従事義務があり、市の意思では廃止・見直しできない。 国・県・民間（市民・企業等）等では実施困難（実施例がない等）で市が直接実施すべき事業である。 など

がつかない項目は当該事業の課題と捉えることができる。

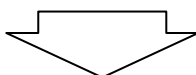
事務事業評価表の見直しについて

事務事業評価表については、わかりやすく、かつ、評価者の負担を軽減する等の観点から、必要最小限の情報を記載すれば足りるようにこれまでも随時見直しを行ってきたところであるが、現状における評価表の作成状況等を踏まえ、さらに見直しをする必要がある。

具体的には、図表 2-3 のように、現行の評価表中、「改革改善案」欄の(あ)の項目と「計画」欄の(い)の項目は、いずれも事業の今後の見直し内容等を記載することとなる点において重複することから、図表 2-4 で例示する(ア)のように整理統合することが考えられる。

図表 2-3：【事務事業評価表から一部抜粋】

改革 改善案	平成 年度までに について な状態にする。その結果 × × な効果が見込まれる。		
	(あ)		
計 画	今後の事業のあり方	継続(縮小)	
	理由等：二次評価者記入欄	(い)	



図表 2-4：【事務事業評価表の見直し例】

改革 改善案	(長期的)平成 年度までに 事業のうち について する。その結果 × × な効果が見込まれる。			
	(ア)			
改革 改善案	(短期的)平成 年度 実施に向けた計画を策定する。			
	改革改善の方向性	検討見直し	予算面(次年度の予定)	縮小

活動結果・成果指標の設定について

事務事業評価表の作成に際し、活動結果指標(アウトプット指標)や成果指標(アウトカム指標)の設定がなされていない事業があり、平成 18 年度に実施した外部評価においても指摘を受けた。

活動結果指標については、事業を実施すれば、必ず何らかの結果が出るはずであり、事業の成果を把握するためにも適切に設定する必要がある。また、成果指標については、事業によっては設定しにくい、または設定できたとしても実際には計測不可能なものも多く、全ての事業において設定するのは困難な面もあるが、事業内容によっては代替指標の設定ができるものもある。

今後、各課において活動結果指標や成果指標の設定をしやすいするために、他の自治体の例などを参考に指標の参考例を整備する必要がある。

2 外部評価の課題

外部評価の今後のあり方について行政経営推進本部会議において検討した結果、外部評価の実施方式としては、現行のような業務委託方式のほか、審議会の活用なども考えられるが、現段階においては業務委託方式が妥当であるという結論に達している。

一方、行政経営審議会においては、今後の外部評価の実施のあり方として、将来的には市民の目・市民感覚からの評価を目指すべきである旨等の意見が出されている。

今後においては、以上の状況を踏まえ、外部評価の今後のあり方について検討していく必要がある。

参考資料

平成 18 年度において行政評価を実施した結果、検討・見直しの必要性があると思われる事業の選定基準

内部の総合評価の結果C評価（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）及びD評価（事業の休・廃止を含めた検討が必要）になった事務事業

総合評価	事業件数
A (課題は全くない)	100
B (課題が少しあり事業の一部見直しが必要)	466
C (課題が多く事業の大幅な見直しが必要)	8
D (事業の休・廃止を含めた検討が必要)	3
計	577

参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No30, No41, No50, No65, No70, No83, No90, No96

No34, No79, No82

今後の事業のあり方として「継続（縮小）」「廃止」「他の事業に統合」となった事務事業

	事業件数
継続（拡充）	178
継続（現状維持）	385
継続（縮小）	12
廃止	1
他の事業に統合	1
計	577

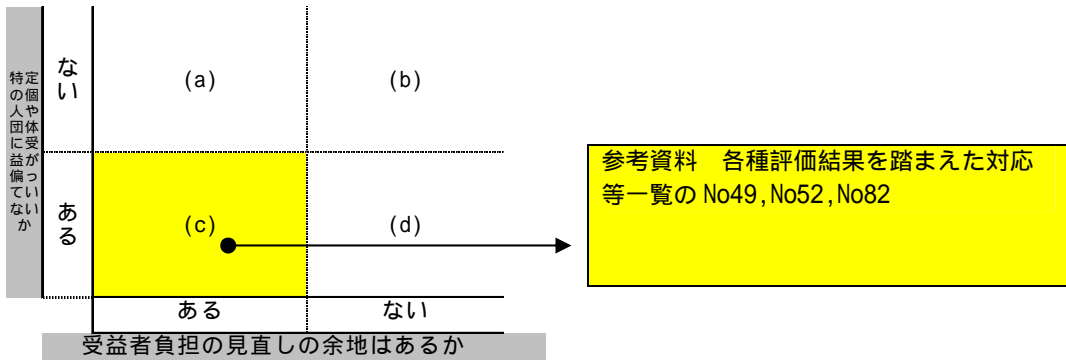
参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No3, No5, No6, No31, No34, No39, No60, No68, No74, No93, No95, No97

参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No82

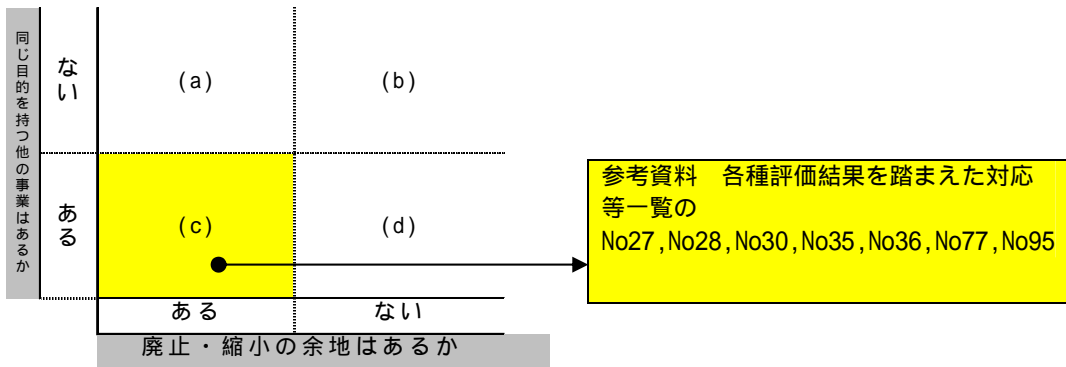
参考資料 各種評価結果を踏まえた対応等一覧の No30

事務事業評価の結果、クロス分析で問題があると思われる事業

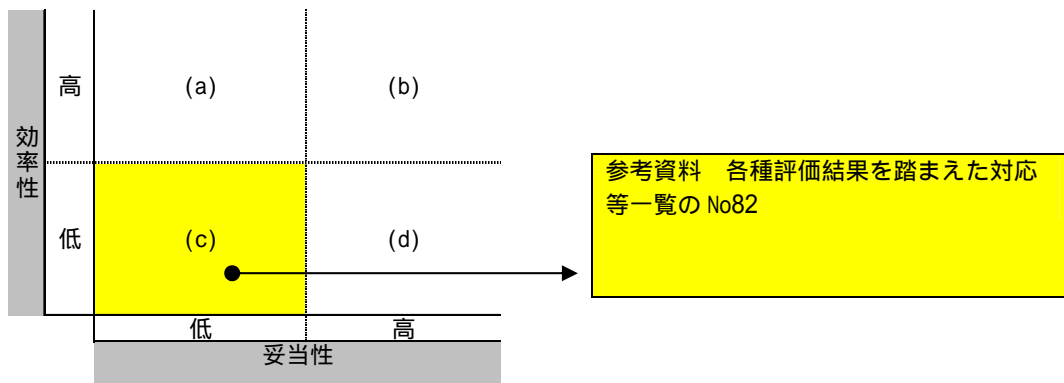
受益の偏りがあり、受益者負担の余地があると思われる事業



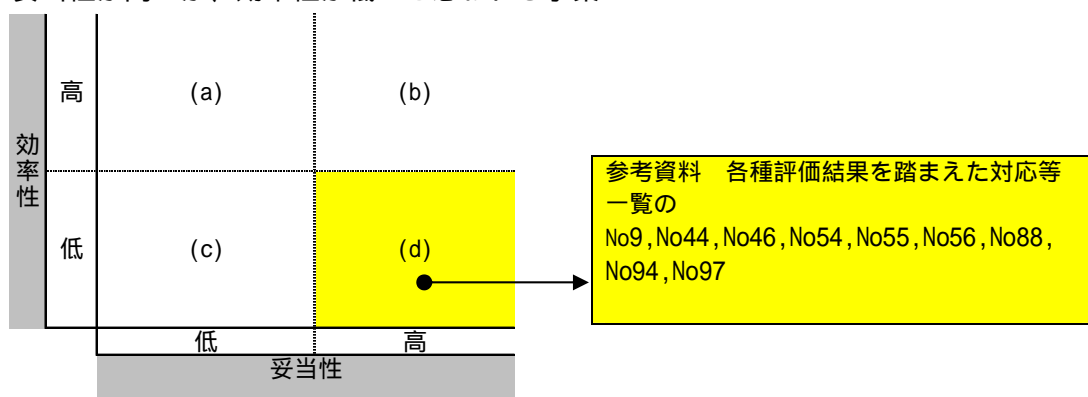
同じ目的を持つ他の事業があり、廃止・縮小できる余地があると思われる事業



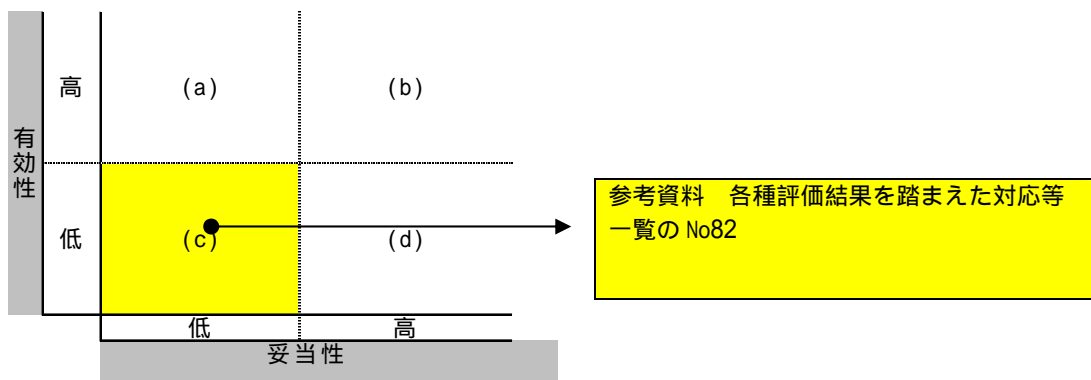
妥当性が低く、効率性も低いと思われる事業



妥当性が高いが、効率性が低いと思われる事業



妥当性が低く、有効性も低いと思われる事業



外部評価対象事業

平成 18 年度に実施した外部評価の対象とした事務事業

上記 から に該当する事業は一部重複あり

各種評価結果を踏まえた対応等一覧

事業名の()内の数字：事務事業評価等実施結果一覧表(平成18年10月公表)における事業番号：集中改革プランに位置付けたもの(又は既に位置付けのあるもの)

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等(平成19年3月現在)			
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等	
1	国際交流員事業(5)	秘書課	B	国際交流員を活用した事業等は継続していく。	B	市民の多様なニーズにあった国際理解を推進するため、国際交流事業はますます重要になってくる。英語圏のみならず広く異文化理解のための交流活動が求められる。但し、当該事業の効率性及び効果性を高める為、民間国際交流団体組織とのすみわけ及び協働活動の仕組みが必要となる。				国際交流員が毎月作成している広報紙の英語版「コシガヤ・メッセージャー」を主に公共施設で配布していたが、より周知を図り、利用者の利便性を高めるため、各駅、教会や外国料理店等の外国人が集まる施設での配布も行い、配布範囲の拡大を図った。また、申請書等庁内資料の英語化や市民ガイドブック(英語版)の作成を行い、在住外国人市民に対する利便性の向上を図った。従来は英語圏からの招致を行ってきたが、今後は英語圏以外からの招致も視野に入れ、より効率性・効果性の高い国際化推進事業を行っていく予定である。また、各国際化関連団体と協力し、連携事業の開催も予定している。
2	広報紙発行事業(9)	広報広聴課	B	自治会加入率の低下による配布率低下の対応としてコンビニエンスストア等での配布を検討するとともに、費用対効果を考慮したホームページでの情報取得等代替的な方法での情報提供も検討する。また増大する情報や市からのお知らせ等に対応し、毎月発行のお知らせ版と四半期ごとの季刊版、ホームページとの連携による機能分化等についても併せて検討する。	B	市政を市民に正しく伝えることは重要であるが、世帯構成等の変化により、配布率が低下している。コンビニエンスストア等、新しい情報伝達ルートを確認しなければならぬ。				自治会加入率の低下による市民への市政情報提供手段としての広報紙配布率低下に対し、必要な情報を的確かつ迅速に提供するため、コンビニエンスストアの店頭に広報紙を配置し配布できるような各店舗に依頼し配布方法の拡大に努めた。今後もさらに拡大を図っていききたい。また、自主財源の確保の観点から季刊版、案内図に広告掲載を開始した。
3	テレビ番組制作等事業(10)	広報広聴課	B	視聴率が低いこと、放送と通信の一体化の流れの中で近い将来事業見直しをすべき時期が訪れると思われるが、ケーブルテレビやホームページ上で動画として見ることがビデオテープにより地区センターや様々な場面で見ることが可能であることから当面は現状を継続していきたい。内容については市民が見たいと思える内容の充実に引き続き努めていく。	-					制作会社との連携により番組内容の更なる充実を図る。平成18年11月のホームページリニューアルによりアクセス件数が大幅に増加し、テレビ視聴のできない方が視聴する機会も増加し、市の情報を一層広く提供することが可能となった。今後、2011年からの地上波デジタル放送の本格実施に向け、費用対効果を考慮し、テレビ放送のあり方について検討していく。
4	広聴活動事業(15)	広報広聴課	B	市政世論調査の回収率が低迷している一方、新たな計画策定や事業実施に際し各担当課での独自のパブリックコメント等が実施されている。しかしながら、市民の生の声を一斉かつ無作為に客観的に聴取する本事業の意義は大きいと考えられることから、事業のあり方や実施方法について検討すべき時期に来ていると思われる。	B	市政世論調査については、回収率が下がっている。世論調査自体への関心の低下として捉え、前回調査の結果のフィードバックを含め回収率の向上の施策を早急に打つ必要がある。また回収率低下による調査結果の有意性の限界を見極めなければならない。				市政世論調査における回収率を向上させるため、平成16年度に対象年齢を16歳から20歳に引き上げた。今年度は調査結果の概要版をホームページに掲載し、調査について市民の関心を高め、協力を得られるよう努めた。今後、調査内容の精査や項目数の絞り込み等により回収率の向上を図っていく。なお、調査結果の有意性については統計学上、調査は成立し信頼度もあるとのこと。
5	広域行政事業(16)	企画課	B	様々な行政需要に、限られた人員、財源で対応することが極めて困難な状況になってきており、複数の自治体が協力することにより、スケールメリットを活かし、行政サービス水準を向上させることができる。	B	東南部都市連絡調整会議は設立後15年を経っており、いくつかの活動成果が得られている。また、活動指針を見直す好機でもある。活動指針の再設定を行い、今後より一層の成果が得られることを求められている。東部広域行政推進協議会は縮小する事が妥当である。				「埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システム」において、平成18年度は、増林地区センターの移転に伴うプログラムの修正を行ったが、平成19年度は、プログラム修正の予定がないため、事業費を削減した。東南部都市連絡調整会議では、今後の調査研究や広域連携事業の実施に係る基準等を示す「基本指針」の策定に取り組んでいる。なお、東部広域行政推進協議会は、引き続き活動を休止する。
6	総合企画調整事務事業(18)	企画課	B	各種協議会等を通して、要望活動等を行うことにより、市単独で行うより効果が期待できる。また、各種協議会を通して提供を受けた情報をより効果的に活用していく必要がある。	-					「春日部・越谷地域業務核都市推進協議会」は、基本構想の策定が完了したため、設立当初の目的が達成された。したがって、平成19年度は、活動を休止(予定)することにより事業費の削減が図られた。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
7	セキュリティ対策事業(35)	情報統計課	B	情報セキュリティは、情報化の必須要件であるので、今後さらにセキュリティ対策の充実強化を図っていく必要がある。	B	情報システムセキュリティの管理レベルを上げることは、強く要請されている。職員のセキュリティスキル向上と合わせ、外部監査等を行い、情報セキュリティを担保するためのPDCAを制度的に確立するべきである。			情報セキュリティ対策として本格的な外部監査に向けて、内部監査の実施及び監査員の養成を行い、情報セキュリティ対策における計画の策定（PLAN）実施（DO）検証（CHECK）改革改善（ACTION）といったPDCAのサイクルの確立を進め、管理レベルの向上と対策の充実強化を図っていく。
8	指定統計調査事業(36)	情報統計課	B	個人情報への最大の配慮、必要最小限の情報収集について、調査主体である国、県に求め、調査に対する理解を高め、調査環境の改善を図っていく必要がある。	B	法定受託事務として、市でコントロールできる領域に限りがある。長期的視野で統計調査事業のあり方や進め方について広く意見を取り入れ、改善していく必要がある。			調査環境は年々厳しくなっており、特にプライバシー意識の高まりにより、統計調査に対し敏感になっていることから、調査への協力が得られにくい状況である。今後は調査客体からの意見等を踏まえ、実施主体である国（各都府県）や県に対し、調査実施のあり方について機会あるごとに要望していく。
9	統計情報提供システム電算委託事業(37)	情報統計課	B	統計資料の内容、提供方法を改善し、活用を促進していく必要がある。	-				統計資料で最も基本となる人口、世帯を男女別、地区別、年齢別等で集計し提供している電算システムであるが、現在、オンライン端末による集計と併せて毎月紙ベースで納品されている。しかしながらデータを集計・加工して第三者に提供するには効率性を欠くことから、平成20年度運用を目標に、容易に集計・加工のできるデータにより納品できるシステムに切り替え、運用費の低減及び利便性の向上を図っていく。
10	公有財産管理事業(38)	財産管理課	A	引き続き、迅速かつ正確な登記事務及び公有財産台帳登録を行うとともに、普通財産の貸付、売却、行政利用の促進を図る。	B	未利用の普通財産等の売却を進め、公有財産効率を高めるべきである。また、公有財産の維持管理に関し、今後も引き続き業務効率の向上を図っていく必要がある。			未利用の普通財産を選別し、将来的に用途が低いものについては売却を進める。
11	例規データベースシステム事業(41)	文書法規課	A	事業の継続により、全庁的な法務能力の向上につながる環境づくりを図るとともに、適時適正な情報の提供と市民との情報の共有化に努めていく。	B	例規をデータベース化し、検索能力を向上させ、職員・市民への利便性を高めることは、これからますます重要になってくる。今後は100冊の例規集印刷物の減冊を含め適正なシステムの運用及び強化に努めてもらいたい。			今後も職員はもとより、市民に対する適時・適切な情報の提供、共有に努めるため、システムの適正な運用に努めていく。
12	職員研修事業(48)	人事研修課	B	地方分権の進展に伴い、地方公共団体の果たすべき役割は益々大きくなっている。その担い手となる職員には、より一層の資質の向上はもとより、政策形成等の能力開発が重要になり、研修等をおとした人材育成が必要である。そのために平成15年3月に制定された『越谷市人材育成基本方針』に基づき地方行政の変革期において求められる職員の能力開発及び人材育成を図るべく今後とも職員研修事業を充実させていく必要がある。	B	今後、職員の専門性向上や意識改革を図るために、職員研修は重要である。人事管理制度と連動させた研修制度を早急に確立させる必要がある。また、活動結果及び成果に関し適切な指標を設定し、研修の成果を直接的に把握できるものにする必要がある。			越谷市人材育成基本方針に基づき、人材の育成及び各施策の推進及び各施策の総合調整進行管理を行う全庁的な人材育成組織として「越谷市人づくり推進委員会」を設置した。平成18年度においては、主に人事評価制度について検討を行っている。
13	健康診断等委託事業(52)	人事研修課	B	各職場において、職員が心身ともに健康な状態で職務を行うことができるような環境づくりが重要である。また、社会的にも増加傾向にあるメンタルヘルス対策にも積極的に取り組む必要があり、今後は、監督職（主査・係長職）のメンタルヘルス研修の実施や復職に向けた支援プログラム（カウンセリングなど）の充実を図っていく。	B	職員の受診率100パーセント達成及び、事後のフォローを徹底し、職員の予防医療を高める必要がある。また、メンタルヘルスへのきめ細かな対応が求められる。			事後指導対象者を拡大し、健康診断結果による疾病の早期発見、早期治療を図るとともに自己管理能力を養えるよう健後のフォローを充実させた。またメンタルヘルス研修（主査・係長職・保育士・現業職等）の実施や職場復帰プログラム要領を作成し、制度面での充実や、個別相談の拡充を図りその防止に努めている。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
14	電子入札システム事業(53)	契約課	B	H17年度はシステムの機能アップに伴うシステム停止期間があったことなどから、5件の電子入札になったが、トラブルも無く実施できた。H18年度は、土木・建築について原則すべて実施し、他の工事・コンサル等の委託は、模擬を適宜実施し、その参加状況を踏まえつつ、後期において電子入札を実施する計画であるが、円滑かつ適正な事業推進が望まれる。	B	電子入札による事業者への利便性の向上、自治体入札業務の効率性向上は喫緊の課題であり、当該事業の優位性は認められる。本事業は、埼玉県と県内自治体が共同で開発・運営している事業であるが、早急に改善効果を得るべく、業者登録審査等の連携強化を図りながら運用・体制・制度を充実させる必要がある。			共同システムの初期運用段階においては、実務等を通して挙がる機能面での改善事項があることが、今後も予想されることから、システム運用主体の埼玉県に対し、改善要望等の働きかけを行いつつ、常にシステムの拡充に努める。
15	印刷管理事業(54)	総務管理課	B	浄書印刷は、印刷物（文書）を作成することであり、日々の業務の中で毎日行われており、全庁的に多くの人的資源と紙資源が投入されている。自動製本等が可能な電子印刷機をメインに印刷機の機能充実を視野に入れ、複写機等を含めた浄書印刷事務全体のさらなる効率化に努めていく。	C	庁内で効率的に印刷事務を行う内製化の必要性は認められる。今後さらに業務を拡大していく中で、職員の配置について臨時職員や嘱託職員を活用する余地がある。また、業務が年間を通じて平準的かつ計画的に実施できるように、運用制度を再検討する必要がある。			印刷管理事業については、「浄書印刷実施基準」の規定により実施し、特に日々の事務の中で使われている複写機については、「印刷機等利用の目安」の周知・徹底を図っているが、今後さらなる効率的・経済的な利用を促進していく。印刷物の内製化の推進により、印刷業務を拡大しているが、職員体制については、次年度の印刷予定を全庁的に調査し、印刷量・製本方法・加工等を精査した上で、業務が集中しないよう平準化を図りながら、各種印刷機の適正利用を促進し、効率的な印刷業務を実施することにより、現体制にて対応していく。
16	土地評価システム委託事業(64)	資産税課	A	土地評価システム委託事業は、市内に存する約28万4千筆の土地及び約1万本の路線価を短期間に公平かつ適正に評価するうえで重要な役割を担っている。	B	競争入札の採用等、対応出来る分野から分離発注しているのは評価できるが、委託費用が例年あまり変わらないというのは、市民の理解が得られにくいと思われるので、一層委託経費の合理性追求を続けていただきたい。委託納品物の検収ルールを研究し、「土地評価システム」自体を評価するとともに、随意契約のマンネリ化を打破し、精度アップに努めていただきたい。			土地評価システムは、随意契約の業者と本市で平成6年度から3年をかけて開発し、平成9年度に構築したものであり、その後毎年改良を加えているシステムである。 委託業者は、市内全域の土地につき、地域特性を十分理解しており、精度の高い検証に基づく価格形成要因を反映した比準表を業者独自の技術により作成している。 平成21年度の評価替えに向けた業務については、路線価の路線条件のデータを更に細かく分析するなど仕様を精査し、システムの精度向上を図るとともに、委託経費の縮減に努める。 また、本システムにおいて、新規路線を地理情報システムに即時反映できるように改良するなど、機能の向上を図る。 越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内の武蔵野線越谷レイクタウン駅開設に伴う開発に備え、これまでに蓄積した知識及び技術を駆使し、土地評価システムを有効活用して、同地区内の路線価を適正に作成する。
17	斎場運営事業(77)	市民課	B	PFI事業として昨年8月に開場し、概ね順調に稼働しているが、再検討する余地もある。	B	新設の斎場運営開始一年を契機に、健全な運営理念や他業務への対応を考慮し、ノウハウを継承するためのマニュアル化の取組は素晴らしいので、是非他の事例の見本となるよう完成を期待したい。 間接管理であることから、サービスの低下をきたさないよう、市民（利用者）の観点も入れたモニタリングシステムを一層充実されるよう要望する。			新斎場は間接管理のためモニタリング（選定事業者により提供される公共サービスの水準を監視（測定・評価）する行為）の充実が重要であり、利用者の視点に立った運用が図られるよう一層の向上に努めたい。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
18	北部出張所運営事業(78)	北部出張所	B	電算システムのWeb化に伴い、業務処理が迅速かつ円滑化されたが、コンピュータ処理能力を機能アップする必要がある。また、業務が多岐にわたるため、その事務処理について本庁各課と緊密に連携と調整を図る必要がある。	B	定型的な受付業務処理の際、繁忙期に支障をきたしているとのことであるが、経済性を考慮した自動交付機の導入、定型業務の民間人の活用、非定型業務の再任用職員等の活用、インターネット受付等による作業繁忙期の山ならし工夫の検討を期待する。今後の傾向として、相談や苦情対応が増加すると思われるので、件数や業務量等の事務実態の把握を行い、南部出張所も含め、これからの出張所体制の在り方の研究に取り組みされる必要があると思われる。			今後電算システムの機能アップと窓口における対応の改善が図れるよう機器の導入や人的措置について調査・検討をする。
19	越谷しらこばと基金事業(越谷しらこばと基金積立事業含む)(92)	地域活動推進課	B	基金の原資が増加していることや、市民の自主的な活動も多様化していることなどから、助成金交付事業の拡大を検討する時期にあると思う。また、低金利の時代とはいえ、基金からの利子収入の確保の方策について、調査研究する必要がある。	B	市民活動団体を支援する当該事業の重要性は認められる。但し、運用開始から17年が経過し、また、現在スポーツの分野に助成が著しく偏りがあることから、支援分野の見直しを含め、基金の活用方針を再設定する時期に来ている。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。			「越谷しらこばと基金運営委員会設置要綱」と「越谷しらこばと基金助成金交付要綱」の見直しをする予定。また、より良い市民生活の実現と市の発展に役立つ事業の取り組みをするため、助成事業の助成基準見直しも図る予定。
20	自治会振興事業(93)	地域活動推進課	B	自治会加入率の低下が課題となっている。社会背景など様々な要因が想定されるが、地域のコミュニティづくりを進めるうえで重要な役割を担っている団体であり、活性化に向けた取り組みが必要と思われる。	B	地域における自治会の役割は重要で、自治会振興等は不可欠である。しかしながら、自治会加入率が低下しており、助成内容の見直しは必要である。あわせて、有効な自治会加入率向上施策を検討することが重要である。			自治会への加入率の向上を図るため、自治会に関する市民意識の調査を実施する予定。
21	備蓄資器材整備事業(100)	危機管理課	B	被害想定や生活様式の変化によって、備蓄資器材の種類・数量も大きく変化していく。今後もこれらの変化に応じた備蓄計画により、計画的かつ早期整備の推進に積極的に取り組む必要がある。	B	現行「地域防災計画」での備蓄整備は20年度で目標を達成するとのことであるが、市役所主導の備蓄整備、水の確保だけでなく、地区センターや地区防災組織での備蓄、何より市民が自ら運営できる自主防災の考え方は非常に評価できる。地域防災計画の見直しをされるとのことであるが、一層の備蓄資器材整備の充実を期待する。			地域防災計画に基づく備蓄整備は、平成20年度をもってその目標を達成する見込みである。なお、今後は埼玉県が実施する被害想定に基づき、避難者に配慮した備蓄計画の見直しを行い、整備の推進に取り組む。
22	自転車等撤去移送業務委託事業(107)	くらし安心課	B	放置自転車等の条例を改正し、対策を強化してきたが解消には至らない。今後もPRや指導を粘り強く実施し、環境改善を図る。	B	放置自転車の台数を減らす総合的な対策を行う事業の再構成が必要である。放置自転車関連事業として、当該事業に加え、「放置自転車等誘導整備業務委託事業」、「放置自転車等保管返却業務委託事業」、「放置自転車等処分業務委託事業」の事業全体としての総合的な見直しが求められる。さらに、民間による駐輪場の設置と連携を図る必要がある。			放置自転車については、広報等による啓発や放置自転車の多い地域への自転車等誘導員の重点配置などを行い、放置自転車の減少に取り組む。また、駐輪場整備については、民間鉄道事業者・(財)自転車駐車場整備センター等へ、駐輪場整備やその運営について働きかけを行っており、今後も継続して駐輪場整備を働きかけていく。
23	交通災害共済保険料負担事業(108)	くらし安心課	B	社会状況の変化とともに保険料が市負担となる高齢者層の伸びが顕著であり、今後ますます増える傾向にあることから全体的な見直しを図り、市負担の適正化に努める。	C	事業開始年度である昭和50年から、社会状況は大きく変化してきている。交通事故被災者やその遺族を救済する共済制度は有益であるが、今後の高齢者人口の増加も勘案し、共済加入金の市負担対象者や負担金額の抜本的見直しを迫られている。			保険料が市負担となる対象者について、基準等の見直しを行う予定。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）			
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等	
24	り災者援護事業(116)	社会福祉課	B	現行制度の検討とともに、今後とも被災者に対し迅速な援護に努める。	B	市役所にこのような援護事業があるのは、行政の原点とも思われるが、援護の限度はあるにしても、制度に従い対応する担当者のジレンマを伺い知ることができる。被害への補助対象枠を拡げ、例えば、半焼家屋・水害被害の見舞い等の拡大を検討していただきたい。また、感謝の声だけでなく、不満についても記録し、今後の制度のありかたについての検討資料としていただきたい。				引き続き、り災者への迅速な援護に努めるとともに、他市の状況や、り災者の声を踏まえ、今後の制度のあり方について検討していきたい。
25	重度障害者福祉タクシー利用券・自動車燃料券給付事業(125)	障害福祉課	B	在宅障害者の外出支援を促進するため、事業内容の充実を図っていききたい。	B	障害者の外出支援・交流の促進のための利用券・燃料券の給付は全体的に導入されていることもあり、利用率も高く継続が望ましいが、利用者の声を収集して記録に残して頂きたい。なお、福祉タクシー利用券利用にあたってのタクシー会社への事務経費補助(手数料)は「福祉タクシー運営協議会」で協議されているとのことであるが、今後障害者の社会参加を社会全体で支援できるよう、市民はもとより、企業からも障害者を支援する取り組みが一層広がるよう期待したい。				同事業については、障害者の社会参加を促進する上で重要と認識しており、今後とも利用者からの声を聞き事業の効果を高めるように努力していく。
26	手話通訳者派遣事業(134)	障害福祉課	B	利用件数が増加している。障害者自立支援法のコミュニケーション支援事業にも位置付けられており、登録通訳者の育成に努めながら、事業の充実を図っていく必要がある。	B	聴覚障害者の社会参加促進のため意義のある事業と考えられるが、登録通訳者の育成・増員に一層努められるよう期待する。なお、社会福祉協議会への委託事務であるが、利用者の声を記録し、ニーズを反映できるよう十分な連絡調整をお願いしたい。				聴覚障害者等のコミュニケーションを支援し、社会参加の促進を図るうえで重要であり、そのために引き続き養成研修事業を実施していくとともに、同事業の運営委員会や利用者との懇談会を行い、ニーズを把握していく。
27	知的障害者介護券給付事業(135)	障害福祉課	B	障害者自立支援法のサービス体系への移行を検討していく必要がある。	-					障害者自立支援法の地域生活支援事業に位置づけられた移動支援事業との調整を図りながら、実施していく。
28	知的障害者グループホーム支援事業(138)	障害福祉課	B	地域生活の居住の場として有益な施設である。	-					障害者自立支援法の施行により、グループホームに加えケアホームが位置づけられ、重度障害者の利用も広まりつつある。利用希望者の把握とともに、事業所の意向も踏まえ、障害者の地域生活を支援していく。
29	敬老会開催事業(161)	高齢介護課	B	敬老会は、高齢者の生活環境や経済状況、健康状態等によって意識に差はあるものの、社会および本市の発展に貢献された方々に対する敬愛事業としても意義がある。	B	限られた財源を効果的に活用し、高齢者福祉を拡充することは重要である。但し、対象者の増加や意識の多様化の現状も踏まえ、今後も事業内容の見直しを継続的に行う必要がある。				敬老会の事業内容については、毎年、主催4団体（越谷市、越谷市社会福祉協議会、越谷市連合婦人会、越谷コミュニティセンター）で協議の上決定しており、平成19年度以降においても、検討していく予定である。
30	自立支援通所サービス事業(185)	高齢介護課	C	介護保険法に規定された地域支援事業の介護予防事業として実施する方向で検討していく必要がある。	-					介護予防一般高齢者施策事業として実施する。サービスの内容は、運動指導、栄養指導、口腔衛生指導、認知症予防指導等の自立及び介護予防のために必要な指導。
31	手当給付事業(188)	高齢介護課	A	外国人高齢者（特別永住者）で公的年金を受給していない方の福祉向上のために継続が妥当である。	-					現状の制度を維持し実施。
32	国民健康保険特別会計繰出金（法定外）(198)	国民健康保険課	B	課題はあるが医療保険制度は国の制度であるため、国保会計の健全な運営には一般会計からある程度の繰入は不可欠であり、税率改定等を行ったとしても事業の継続はやむをえない状況にある。	B	国保特会の赤字補填の為、一般会計からの繰入を当然と受け止めるのではなく、真剣な繰入金減少に取り組んでいただきたい。収納率は90%前後と評価できるが、医療費の減少に向け、関係部課が連携を取り、市が一丸となって緊急プロジェクトを設置するなどして、取り組んで頂きたい。				今後、他機関との連携をとり特定健診等を実施することで、少しでも医療費の削減に努めていく。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）			
			総合評価	コメント		コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
33	電算処理事務事業（老人保健）(202)	国民健康保険課	B	国保連合会で行う県下一斉処理の共同電算のため、問題点については全体の検討会の場に提起していく。	B	老人保健法の改正に伴い、国保連合会が行う老人保健共同電算システムを利用しているが、約2万人の老人保健事務のほとんどをカバーしているので継続も止むを得ないと思われる。しかし、委託団体と連携をとって適切な委託経費を検討すること、提供される出力資料だけでなく、個々のデータを元に分析資料を作成する体制づくりも考慮していただきたい。				国保連合会に対し、より適切な委託経費の検討を求めていく。
34	老人医療給付事業(207)	国民健康保険課	D	県内の大多数の市町村と同様の対応をとり、対象者のない条例を廃止することとして議案を提案するが、条例廃止後において、医療費の月遅れ請求がないよう、医療機関等への周知を図ることが重要と考える。	-					越谷市老人の医療費の支給に関する条例を廃止する条例（平成19年1月1日から施行）は平成18年度9月議会で議決済み。
35	在宅当番医制事業(211)	市民健康課	B	祝日等における地域住民の初期救急医療を確保する必要があることから現状維持とする。	-					在宅当番医制事業については、祝日及び年末年始における初期医療体制の整備が図られるまで継続する。
36	在宅歯科当番医制事業(212)	市民健康課	B	祝日等における地域住民の初期救急医療を確保する必要があることから現状維持とする。	-					在宅歯科当番医制事業については、祝日及び年末年始における初期医療体制の整備が図られるまで継続する。
37	歯科健康診査事業(221)	市民健康課	B	市民の歯の健康に対する意識を高めるとともに健康管理に役立てる。	B	高齢者の歯の疾患の予防は重要であるが、歯周病が原因で内臓疾患をもたらす、健康全体がそこなわれつつある事例があることを広く理解させる取組が必要と思われる。検診対象者の5%前後の受診率はやむをえない点もあるが、一層周知活動に努めていただきたい。				健診対象者の歯の健康に関する意識を高める方策について検討する。
38	健康づくり推進事業(224)	市民健康課	B	市民の健康づくりを担う行政担当者として、市民からの健康づくりに関する提案を傾聴する場を設け、事業に反映させていくこと。また、市民の提案を基に実施した事業の評価を客観的に行い、市民に開示することで市民の自主的な健康づくり活動について共通の認識をもち支援していくことが必要である。	B	健康づくりの多様なメニューを抱え大変と思われるが、自分の健康管理に関心を持ち、健康づくりを支援しているのだということの啓発が一層必要である。そのため、免疫力を高めるための健康対策、機能低下にならないための健康づくり対策、予防習慣を啓発する活動等、関心を持ちやすいユニークで親しみのある事業活動を期待する。				各種事業参加者を対象としたアンケート調査による市民のニーズを取り入れて事業内容を検討した。平成18年度は、その内容を踏まえ、「医師と歩こうウォーキング教室」を実施し、参加者の満足度が高い事業の実施ができた。
39	児童扶養手当給付事業(229)	児童福祉課	B	法改正に伴う、支給額の減額が予想されるが、母子家庭の経済的な安定と自立を促進する支援策としては有効である。	B	離婚増等の社会現象から受給者増の傾向とのものであるが、市負担割合の増、受給額の減等を踏まえ、母子家庭自立支援や就業支援に向けた広報活動や理解を深める事業展開を期待する。また、将来、母子家庭自立支援員を配置するとのことであるが、支援員を中心に母子家庭との経験、知識の交流の場としてブログなどITを活用したシステムの研究を進められることを提案する。				平成19年度から母子家庭の母の安定的な就労に向けた自立支援事業や母子自立支援員の配置による相談指導等の事業を実施する予定である。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
40	児童館コスモス運営事業(243)	児童福祉課	B	次世代を担う子どもの健全育成環境の充実を図るとともに、科学への興味・関心や「科学する心」を育む事業の展開を推進していく。	C	子供が自ら学ぶ場づくりの社会的要請は特に高まっており、児童館による場の提供の意義は深く、20年間に及ぶ実績は大いに評価されるべきものと思料している。特に最近、児童虐待、犯罪者からの防犯、子育て支援等、新たな社会要請が出現してきていることへの配慮を期待したい。しかし、運営実態をみるに、児童福祉の総合的な取組を勘案し、より活動的な事業展開を考えた場合、現行の直営運営から、類似館を含め、指定管理者制度活用による委託運営、NPO等を活用した民間運営の研究を提案する。また、現状を継続するにしても、担当者のユニークなアイデアを生かし参加費を徴収する事業を企画して、より深みのある事業展開を検討する時期なのではなからうか。			児童館の運営について指定管理者制度を含め平成21年度を目標に検討していく。
41	児童館コスモス施設管理事業(244)	児童福祉課	C	館内の安全確保と快適な環境を保ち、児童館の持つ諸機能が十分発揮できるよう計画的に大規模改修に取り組む。なお、施設の維持管理については、各担当課のみの対応だけでなく、全庁的に公共施設等の維持管理のあり方を検討し、それに基づいて計画的な施設の維持管理を進めていく必要がある。	-				屋根や外壁等の雨漏り、地盤沈下、冷暖房機器やエレベーター機器等の老朽化に伴う改修工事について年次計画で地盤沈下に伴う配管改修工事（平成18年度実施済）冷暖房機器のうちプラネタリウム室等改修工事（平成19年度実施）雨漏り、エレベーター機器改修工事地盤沈下対策工事を実施する予定である。
42	保育所入所事務費(254)	保育課	B	少子化とはいえ、保育ニーズは増加傾向にあり待機児童の解消は本市にとっても重要な行政課題となっている。したがって、今後についても計画的な施設整備や多様な保育ニーズに応えていくために、ハード・ソフト面にわたりより一層体制の充実を図っていく必要がある。	B	待機児童の保護者を含む利用者の声を集めた要望集を作成し、保護者との共通認識を深める手段にされてはどうか。入所に関し、近隣市町村との比較でも、十分な成果が上がっているようであるが、多角的な子育て支援が求められる時代であることから、市民満足度の更なる向上のため、保育サービスのグレードアップ策も試行してみる必要があるのではなからうか。			保育所入所事務について、保護者の声・要望等を踏まえて、平成18年度は平成19年度4月からの保育所入所に向けた一斉受付期間を従来より2週間程度前倒しし、保護者への入所決定のお知らせを早めた。
43	保育ステーション事業(257)	保育課	B	仕事と育児の両立を支援するとともに、多様な保育ニーズに応えるため、2ヶ所保育ステーションを設置しているが、一時保育など着実に利用者がのびていることから、今後も事業の充実を図っていく。	B	事業費は、2ヶ所の保育ステーションへの委託費であるが、利用ニーズも高く、利用者も増加傾向にあることから、事業継続も必要と思われる。市が自己負担する一般財源経費も増加傾向にあるなか、今後ますます増加する多様なニーズにどう対応すべきか、検討する必要がある。			保育ステーション設置後、9年近く経過し、社会経済状況による就労形態の変化により保護者の求める保育ニーズが多様化していることから、今後も事業の検討見直しを行っていく。
44	し尿収集事業(264)	環境資源課	B	し尿収集世帯が年々減少傾向にあり、収集体制・収集委託料の見直しを検討していく。	-				今後のし尿取世帯の減少によっては、収集委託車両の台数削減等を検討する。
45	資源回収奨励補助金交付事業(269)	環境資源課	B	近隣自治体が、補助金単価の見直しを行なっているなか、越谷市においては、補助金単価を維持することにより、制度の継続（拡充）を図っていく。	B	リサイクル活動の促進とごみ減量に回収奨励補助金を交付することは大変有効な事業と思料する。ごみ処理経費1キログラム当たり17円に対し、8円の補助金も妥当と考える。将来、補助金額の単価の見直しが考えられるが、単位当たりのごみ処理経費の大幅な縮減がなされる場合は別として、補助金が地域社会コミュニティ育成に活用されている点も考慮していただきたい。			資源回収は、ごみ減量化及び地域社会のコミュニティの形成にも役立っていると考えている。よって、今後も広報等を活用しながら、資源回収を積極的に奨励する。また、補助金額については、資源物の買取り価格や近隣市町村の動向を見ながら検討する。
46	粗大ごみ受付業務(272)	環境資源課	B	受付業務を含め委託化の検討をする。	-				収集料金の単純化（3～5段階程度）とともに、収集手数料受付方法の見直しの検討を行う。併せて、現在行われている「一般廃棄物収集運搬受付書」伝票による手書き処理を、パソコン等による受付処理とすることによる処理時間の短縮化・標準化を検討する。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
47	動物死体収集事業(278)	環境資源課	B	業務の特殊性から受託業者が限定されるが、迅速かつ適正な処理の徹底を図るとともに、受益者負担額の見直しを検討する。	B	飼い主がいる動物死体については、市民感情から、市の斎場で扱うようにすることを検討するか、現行3,500円の受益者負担額の増額を検討していただきたい。年間2,000体もの動物死体を処理し、1,000万円の経費が使われていることについて、市民のご意見を確認したい。路上放置の動物死体の処理は現行のままでも止むをえないと思われるが、動物を愛護する気持を啓発することを望む。			飼主のいる動物死体の処理については、個別火葬の場合、市の斎場等にて行い、合同火葬の場合は委託処理している。受益者負担額については、斎場等や近隣市町村の処理料金の動向等を見ながら改定を検討する。
48	ふれあいサンクチュアリ整備事業(281)	環境保全課	B	環境学習を通して生態系の保全と自然環境意識の啓発をより一層図る。	B	平成4年から13年間で学校を中心に15ヶ所の空間(ビオトープ)を整備されたとのことであるが、計画段階から児童や保護者の参画を得ているものの、整備主体と運営管理主体(教育委員会)が異なっており、管理主体が必ずしも明確でない。そのため、運営の担い手の確保に向けて、責任体制の文書化や市民ボランティアの積極的発掘に努めていただきたい。			整備主体は環境保全課、管理主体は学校という位置付けの基で推進している。 市民ボランティアの積極的発掘については、地域の有志や越谷市自然ウォッチング指導員等の協力を得て管理を行っている学校もあり、今後その取組みを広げて行く。
49	空閑地除草事業(286)	環境保全課	B	地域の生活環境を保全していくため、徹底して所有者の指導を図る。	B	地権者156名が所有する217ヶ所の空閑地の除草であるが、多くは市に除草の委託をしており、経費も完納の状況である。しかし、経費を負担して市が除草する図式を見直し、空閑地の雑草の除去対策に止まらず、空閑地の環境改善に向けての多面的な取組を市民ボランティアの働きを醸成して進めてほしい。また、地権者にも、環境改善は義務であるとの考え方を理解いただく取組みを進めてほしい。			空閑地の管理は地権者の義務であることを基に推進しているが、止むを得ず市に委託をしている地権者の大半は市外在住者であり、地権者が直接業者に委託するのは難しく、ただちに委託制度を止めることは、苦情の増加につながるものと考えられ、既に委託制度が利用者等に浸透している現状を考慮して委託制度を継続して行くが、今後も環境改善は地権者の義務であることを啓発していく。
50	中小企業環境整備資金融資事業(297)	産業支援課	C	中小企業環境整備資金は、店舗の移転や近代化、適正な工場用地への移転、公害の発生防止等、環境の変化に応じて利用していただくために必要な資金である。利用促進を図るため、今後とも継続的な周知活動を行うとともに、利用しやすい制度にすることが必要であり、利用しやすい制度になるよう検討していく。	-				利用しやすい制度とするため、平成18年4月から融資対象者の範囲(営業年数を「2年以上」から「1年以上」に変更)及び保証人の条件を緩和した。また、6月からは保証人条件を原則保証人不要に変更した。更に、19年1月から融資対象者の範囲を拡大(「市内在住事業者」から「市内に事業所を有する事業者」へ変更)した。 平成19年10月より、他の融資制度と統合することを検討中。
51	物産展示場等管理事業(301)	産業支援課	B	一定の成果は得られているが内容を改善し、さらなる普及啓発を図っていくことが必要と考える。	C	伝統工芸の継承事業としても24時間無人での管理によるどちらかというと静態的な展示事業であるが、思い切ったりリニューアルが必要と思われる。伝統工芸品の製作は、ものづくりの基本でもあり、地域を特徴づけるソリューションである。地域の活性化を視野におきながら、業者・市民を巻き込んだ事業展開を期待するが、あまりお金をかけずに市民が伝統工芸に関心を持ち、活性化できるような施策を検討・研究していただきたい。			同展示室を活用したアンテナショップ事業を検討するなど、発見的・有効的に同施設を活用するため、展示内容や方法を工夫する。伝統的・手工芸品振興協議会、商工会、郷土研究会等と連携し、普及啓発活動の充実等に努める。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）			
			総合評価	コメント		コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
52	低温貯蔵庫管理費(311)	農政課	B	利用形態の拡大を図り、利用率を高めるほか、施設の管理運営の委託を検討する必要がある。	-					(仮)農業自然公園整備事業において、低温貯蔵庫と隣接した場所に農産物直売所を先行整備することが決定されたことから、直売所との一体的な活用が図れるよう関係機関との調整を進めていく。
53	農産物生産奨励事業(312)	農政課	B	融資することが目的でなく、融資の結果農業経営が向上するための事業であることから、種々の農業情報の収集に努め経営コンサル的視点で取り組む必要がある。	B	農業世帯の高齢化により、大規模な融資案件は減少する傾向にある。事業の実態として、職員が農業現場や、研究会等へ立会い農業指導を行っている。これを事業として明記する必要がある。農業団体連合会や農業協同組合等との連携を通じて農業者のニーズを把握し、都市型農業としての経営改革支援への転換を検討することを望む。活動結果指標については、目標を明確に定め計画的に事業推進していただきたい。				農業経営を改善し、効率的・効果的な農業経営を目指す認定農業者に対して、農業技術センターが中心となり、県農林振興センターと連携しながら個別の経営指導等の積極的な支援を行いたい。また、農産物直売所への出荷や販売を通して消費者ニーズに応じた野菜の栽培や加工品の開発などに発展させ、さらに、経営規模の拡大に結びつくような支援を進める。
54	市民農園整備事業(317)	農政課	B	高齢化社会の進展に伴い、市民の余暇時間が増大する傾向の中で、市民農園事業への関心と需要は高まることが予測され、さらなる事業の充実が求められる。	-					平成18年度には、新たに市民農園(1箇所)を開設するとともに、市内の農業者自らが「市民農園整備促進法」に基づき市民農園を開設する際の支援を行うなど市民農園の充実を図った。
55	(仮)越谷市農業自然公園整備事業(326)	農政課	B	都市型農業の拠点施設として、(仮)越谷市農業自然公園の整備は大きな効果が期待できる。計画策定にあたっては、先駆的に行なっている他の事業を参考にしながら、越谷市の特性や安定した長期的経営ができるように考える必要がある。	-					平成17年度は、将来(仮)越谷市農業自然公園内に設置する農産物直売所の運営方法や消費動向等を研究するため、アンテナショップ方式による農産物直売所を開設し、事業に係る初期の設備費や運営費等の一部に補助を行った。 平成18年度は、前年度の農産物直売所の進捗(ちよく)を踏まえた事業の見直しを行い、運営経費の一部を補助するとともに、この事業における整備のあり方について検討を重ねてきた。その結果、この事業を進めるうえで優先度の高い機能として農産物直売所を先行整備することが確認され、今後、JA越谷市増林支店の敷地内に建設する方向で関係機関と調整を図りながら早期に整備していく。 この農産物直売所の展開から、新たに浮上する発展的課題や拡張的要望、民間参加需要などを把握・調整し、ステップアップしながら全体整備に繋げていく。
56	農業技術センター施設管理事業(327)	農政課	B	施設全体が有効に活用できるように、維持管理に十分注意する必要がある。また、施設の機能を十分に発揮する目的であれば積極的な施設改修も検討する必要がある。	-					農業技術センターは開設から9年が経過し、センターの機能を十分に発揮するためには施設設備等の修繕やリニューアルが必要となっている。そのため、優先度順位を検討し、計画的な修繕等を財政当局と協議しながら行っていく。 施設管理については、現時点では市直営の運営が最善と考えられるが、今後、JA越谷市等への管理運営委託や指定管理者制度の活用も視野に入れ、より効率的な運営を検討していきたい。
57	農業技術研究事業(328)	農政課	B	今後は、農業者の要望等を広く把握し、農業者と一体になって試験テーマを研究することが必要である。また、農業者以外の一般市民に対しても事業の取り組みを周知し、支持されるよう努める必要がある。	C	越谷市の農業産業維持発展のためには、重要な事業である。事業の実施に、正規職員が7名配置されており、5～7年で人事ローテーションしている。事業内容が高度に専門的である中で、職員が入れ替わることは、事業運営上非効率な面もある。市としての企画業務を正規職員に残し、専門的研究業務は、農業団体連合会や農業協同組合とも協力し委託化または、大学等と共同研究するなどの検討を求める。				施設管理と同様、現時点では市直営で運営することが望ましいが、今後、より市内農業者の要望に沿った栽培や分析業務に応じられる施設にするためにも、専門職員による研究事業の推進が必要となる。そのためには、専門職を外部から招くことや、いわゆる営農を業務としているJA越谷市への業務委託も念頭に検討をすすめることにより、高いレベルの研究を維持しながら、運営にあたるのが可能となると思われる。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
58	道路修繕事業(335)	建設総務課	B	アウトソーシングなどを利用して道路パトロール体制の強化を図りたい。	B	道路環境を改善する為、当該事業は必須である。今後は道路パトロールの強化や、計画的道路補修等、機能強化も求められる。但し、事業効率を向上させる為、安全管理センターの正規職員から非正規職員への切り替えを含め、正規職員定数削減の検討の余地がある。			再任用職員を引き続き配置していきたい。道路パトロールについては、関係課等と連携を図り安全性を高めていきたい。
59	南浦和越谷線整備事業(県営)(337)	道路街路課	B	本事業は、東武伊勢崎線の立体交差事業とともに東西交通を円滑にするための重要な事業である。計画どおり県事業が進捗するように今後も負担金を継続する。	B	東西交通を担う重要な道路整備事業である。県とのコミュニケーションを深め、用地買収をスムーズに行うことにより、市の一般財源の追加負担を抑制すべきである。			南越谷土地区画整理境から東側540m区間を、埼玉県で施工中である。市南部地区の東西交通を担う重要な路線でもあり、早期完成に向けて埼玉県等と連携を図りながら進めていきたい。
60	浦和野田線整備事業(県営)(338)	道路街路課	B	当該路線と越谷・野田線との取り付けを含め、大落古利根川までの早期完成を目指し、県と連携を図る。	-				事業主体である埼玉県が整備等に向けての検討を行っている。早期整備が図れるように、埼玉県等と連携を図りながら進めていきたい。
61	電線類地中化事業(レイクタウン事業地内)(350)	道路街路課	B	越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内の電線類地中化事業については、都市再生機構の円滑な事業進捗を期待するとともに財源の確保を図るため補助メニューについて更なる調査を要する。	B	国の方策でもあり、わが国の電線事情を改善する上でも不可欠な事業である。今後は工法を含めたコスト削減を図り、計画通り事業を終了することが重要である。			越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内を、都市再生機構と整備区分を定め整備を計画的に行っている。今後も、調整を行いながら進めていきたい。
62	排水路等清掃委託事業(369)	治水課	B	施設的环境保全に努める。	B	排水路を清潔にすることは、快適な生活空間を保つために必要なことであり、住民の要望にも極力柔軟に対応していくことが求められる。当該事業は、今後継続して、活動を強化すべきであるが、あわせて、事業の効率化を向上させるため、特に安全管理センターの正規職員を非正規職員に置き換え、定数削減、人件費抑制を図ることが望まれる。			増加する市民要望に対応するため部内の事務分担を見直し、300mm以下の道路側溝は建設総務課、それ以外の水路は治水課で管理することとし、事務処理の効率化を図った。
63	排水路安全施設整備事業(370)	治水課	B	計画的に整備を図る。	B	排水路の歩道化による安全対策は重要である。今後も引き続き、住民とのコミュニケーションを密にし、適切な安全施設整備を推進していく必要がある。			地元との協議を進める中で整備要件を明らかにし、それを満足するものについて計画的に整備を進める。
64	受益者負担金・使用料徴収業務費(377)	下水道課	B	受益者負担金は公平の原則から、徴収を今後も継続して実施していく必要がある。	C	受益者負担の回収率は現年度が96%であるが、過年度は、金額的には低くなっているが1%程度と極端に低い。回収方法の工夫が必要である(使用料に上乗せしてリース料として徴収するなど)。回収コスト(人件費、システム費)が13百万円かかっており、採算性を改善する必要がある。			受益者負担金電算委託料の見直しを図る。過年度分の徴収件数(約120件)は少ないことから、臨宅徴収及び電話催告などの強化を進め、徴収率の向上を図る。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）			
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等	
65	管路改修事業(380)	下水道課	C	管路施設延命化や安全性を確保するために必要な事業であり拡充の必要がある。	C	下水道の施設（管路）は、初期投資から30年以上経過しており、大規模な改修工事が必要な時期に来ている。市全体の管路の改修計画を早急に策定し財政計画へ織り込んでいく必要がある（10～20年）。一般会計からの繰入金も多額になっており、下水道事業の採算性を見直す必要がある。法適用も検討すべきである。				管路改修計画書策定の実施とともに財政計画への織り込みを行う。
66	都市景観推進事業(389)	都市計画課	B	新規整備の事業費確保が難しく、当初予定の40%程度の進捗率で全体計画の見直しが必要と思われる。	C	公共サインの必要性は認められる。但し、緊急性がある事業ではなく、当事業を単独で実施するのは財政的な制約を受ける。新たな公共施設の設置や、既存施設の改修、補修計画にあわせ、優先順位を付けて計画的に整備する必要がある。都市景観推進事業として、市全体の実施計画に基づき設置計画の抜本的見直しが求められる。				今後も総合振興計画の後期基本計画・第一期実施計画における優先順位を考慮しながら駅前の大拠点サインを順次整備する。中拠点や小拠点のサインは、公共施設の建設にあわせて設置できるものを除き、大拠点サインの整備ができた時点で再検討を図りたい。
67	東越谷土地区画整理事業(401)	市街地整備課	B	事業の早期完了に向けて、残る街路築造工事や家屋移転等の整備を積極的に進める。	B	すでに全事業費の8割を超えており、今後一般財源の負担を最小にする為、平成20年度以降早期の事業完了が求められる。また、正規職員の作業範囲を見直し、定数削減の検討を加えるべきである。				事業を積極的に推進していく中で、事業期間の短縮及び事業費の圧縮も図っていく。
68	越谷駅西口土地区画整理事業(404)	市街地整備課	A	平成18年度より清算業務を行う。	-					開発事業としての土地区画整理は平成18年8月に完了したため、今後は清算業務を適切に執行していく。
69	越谷駅東口市街地再開発事業(406)	再開発課	B	事業の枠組みが定まったことから、事業の成否に係る権利者合意について、組合が主体的に実施することが重要である。	B	ベットタウン化しつつある越谷市として、駅東口の市街地の再開発は大変魅力のある事業であるが、買い物は都心やロードサイドに流れる傾向があり、駅前の一等地周辺を魅力ある街区にしていくためには特段の集客要素が求められる。また若者が集まる特段の工夫が必要と思われるので、市の役割を最大限活用されての事業進展を期待する。				事業の早期完成に向け、準備組合と連携を図りながら、事業を支援していく。
70	公園施設維持管理事業(408)	公園緑地課	C	今後、維持管理の対象がさらに増えることが見込まれることから、集中改革プランに位置付けた取組を実施することでさらなるコスト削減を検討する必要がある。	-					平成18年度から、大吉公園・花田第六公園に指定管理者制度を導入しコスト削減に努めている。また、その他の公園管理についても適正な維持管理費を設定し、効率的な管理を進めていきたい。
71	住区基幹公園等整備事業（用地買収）(411)	公園緑地課	B	市民が安全で快適に生活できるまちづくりのため、市民の意見等を取り入れ事業を継続実施していく必要がある。	B	市民が安全で快適に生活できる街づくりのうえで、計画的な公園整備は必要な事業である。土地開発公社が公園用地として取得した23,166㎡（30億6400万円）の用地取得については、公社の健全化計画に従い、計画的に進めることを願う。また、公園空白地を把握し、優先順位を付け用地買収を進めていく必要がある。				公園空白区域を常に把握し、優先順位を付け計画的に用地を取得していく。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
72	ふれあい公園整備事業(416)	公園緑地課	B	より充実した公園の管理・運営を自治会にお願いするためには、助成制度を設ける必要がある。	B	市民と自治会の協力のもとに、無償で公園用地を取得し、維持管理する仕組みは評価できる。さらなる自治会の協力を得るために、自治会等への積極的な働きかけを行い、必要な用地取得のため協力要請を推進することを望む。			18年度、地権者の協力により、新規ふれあい公園（若草ふれあい公園・ふれあい桜広場）二カ所の契約を結ぶことができた。今後も新たなふれあい公園用地を確保するよう積極的に進めていきたい。
73	開発行為等に係る事業(419)	開発指導課	A	越谷市まちの整備に関する条例の協力金の交付等要綱により、協力金の交付は、分譲住宅・分譲マンション等を除き、交付対象者を拡大したため条例による6メートル以上の道路用地の確保が図られ、さらに市・開発者・市民による協働のまちづくりを進めることができる。	B	開発許可は市（特例市）の行政指導であり、正規職員14名（前年より1名減）で行っている。開発許可や建築許可の他に、事前協議件数が1000件程度ある。しかしながら、業務の全てを正規職員で行う必要は必ずしもないのではないか。入力業務のように、臨時職員が行うようなこともあり、業務分析をして人員配置を見直す必要がある。			民間業者又は市民からの開発行為や建築行為等によるまちの整備に関する条例等の諸申請に対する事務手続き業務、都市計画法による許認可事務であり、窓口による指導、説明責任、提出書類に対する判断業務等であることから、行政自らの人員体制が必要である。
74	建築確認支援システム事業(422)	建築住宅課	A	事務処理効率化のためのシステム開発の動向把握を継続する。	-				建築確認支援システムの整備に要する期間が不明なため、システム構築時期の見通しがつくまで当該運用協議会から一時的に退会する。
75	市営住宅施設管理事(住宅対策事業共)(425)	建築住宅課	A		B	市内の公営住宅は、市営197戸・県営644戸の合計841戸あり、世帯数の0.7%となり、一定程度のセーフティネットを維持しているといえる。「越谷市市営住宅ストック総合活用計画」(平成15年)に基づき、既存の土地・建物の有効活用を図っており、団地毎の維持修繕・更新計画が作成されている。しかし、見直しは平成20年となっており、必要な金額の試算と財政的な裏付の検討を前倒しで実施することが望まれる。また、住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行を協議中であるが、トータルコストの削減にむけた取組を進めていく必要がある。			住宅管理業務の県住宅供給公社への管理代行に向け平成18年度に協議を実施してきたが、入居者へのサービス業務、入居審査業務等に隔たりがあり、トータルコスト削減につながる各業務委託内容について更なる調整が必要であるため引き続き検討協議を行う。
76	住宅融資事業(426)	建築住宅課	A		C	住宅融資事業には3つの異なる目的の事業が含まれている。高齢者の専用居室の増設策と浸水住宅の改良は、ニーズが減少しており、取扱い件数、残高ともに僅かであり、廃止を含めて見直しが必要である。勤労者住宅は一定のニーズがあり、維持することに効果がある。今後は、耐震改修を含めた住宅政策の中で、融資事業のあり方について、必要性の有無、市民に利用しやすい制度を検討する必要がある。預託金方式の見直しも必要である。			当該制度は金融機関への預託方式で実施していることから、制度を改正するためには、預託先（埼玉りそな銀行）との調整が必要である。直ちに変更することは困難ではあるが、平成20年度を目途に制度の改正を行いたい。
77	住まいの情報館運営事業(429)	建築住宅課	B	市民の住宅ニーズを踏まえ、平成18年度から社会福祉協議会との連携運営により経費の削減を図りつつ情報館としての情報の提供と利用拡大を図る。	-				外部評価の結果を踏まえ、住まいの情報館の機能を維持しつつ有効的な活用方法を検討した結果、平成18年度から来館者の興味も高い住宅の福祉機器関連情報・機器の展示更新に長けている越谷市社会福祉協議会に運営を委託した。今後は、同協議会との連携運営により施設の有効活用と経費の削減を図っていく。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
78	市立病院 繰出金 (431)	市立病院 庶務課	B	経営健全化委員会を中心として「管理運営体制の強化」、「収益確保対策」、「費用削減対策」、「一般会計負担金のルール化」などの重要課題の改善を進める中、地域医療の基幹病院としての役割を果たすべく、経営の健全化、診療体制の整備及び充実に更なる努力をしていく。	B	病院の経営状況を救済するような印象を受ける一般会計からの繰出ではなく、繰出金のルール化を早急に協議し、市立病院財政・経営の健全化に一層努めてほしい。経営健全化委員会が設置されているとのことであるが、職員のアイディアや他病院の成功事例を参考に、支出削減策、収入の増収策を検討し、独立採算経営を目指し積極的に取り組まれるよう期待する。			国の「繰出基準」に基づき、平成20年度までの繰出金を現在の額で固定することとし、平成21年度以降については改めて協議することとなっている。また、経営健全化については現在「経営ビジョン」を策定中であるが、年度内に完了を予定している。
79	収入役会 関係事業 (433)	出納課	D	全国、関東、県、県東ブロックの各収入役会で検討しているところであり、平成18年度中には結論が出る予定である。	-				全国、関東、県、県東ブロックの各収入役会で協議した結果、平成18年度末をもって解散することが決定した。
80	出納管理 事業(434)	出納課	B	財務会計システムを使いやすくしていく必要がある。	B	基幹業務である。出納係7名の正規職員で担当されている。財務会計システムのさらなる活用、公共料金等の支払方法の改善に取組まれ、一層の業務改善を進められることを望む。			財務会計システムの利便性を高めるため、その更新に向けて関係各課と調整中である。
81	表彰事業 (437)	教育総務部 総務課	B	個人情報の保護に充分留意しながら、今後とも適正な事務の執行を図る必要がある。また、制度の見直しについても検討の必要がある。	B	教育関係者の意識高揚のために必要な事業である。一方で、昭和29年より継続している事業でもあり、近年の被表彰者の意識の変化を考慮し、表彰制度の在り方を再検討する必要がある。秘書課が検討している越谷市全体の表彰制度の見直しと併せて再検討を進めることを望む。			表彰制度のあり方について、今後、検討・見直しを実施する。
82	教職員住 宅施設管 理事業 (443)	教育総務部 総務課	D	教職員住宅の跡地利用について早急に検討する必要がある。	-				教職員の確保を図るという所期の目的を達成した越ヶ谷教職員住宅について、平成18年度にその用途を廃止するとともに、跡地の活用等を検討する。
83	情報関連 機器整備 事業(449)	教育総務部 総務課	C	コンピュータを活用した新たな学習システムを構築していくため、児童・生徒の情報教育に必要不可欠なツールとしてのコンピュータを、コンピュータ室内に一人1台ずつ整備するだけでなく、可及的速やかに校内LANの整備をすすめるとともに、教師に対しても一人1台ずつのPCを整備する必要がある。	-				教育センターのオープン（平成19年4月）に伴い、学校系ネットワークを整備するとともに、小中学校の全教職員を対象にパソコンの配備とセキュリティ研修を実施する。
84	科学技術 体験セン ター施設 管理事業 (457)	教育総務部 総務課	A	子どもから大人まで幅広い年齢層の方々に、いつでも気軽にミラクルをご利用いただけるよう、今後とも引き続き、施設の適切な管理運営に努める必要がある。	B	市の学校教育、体験学習としての位置づけは大きい。施設の管理面については、管理条件を仕様として明確に定めつつ指定管理者制度の導入を含め、委託化によるさらなるコストダウンを検討する余地がある。			平成19年度中に、指定管理者制度の導入を含めた、管理運営のあり方について総合的な調査・検討を行う。
85	伝統芸術 鑑賞事業 (467)	指導課	B	日本の伝統芸術に直に触れることで、児童生徒に日本文化への興味・関心を持たせたい。日本の伝統文化を意欲的に学ぶ機会をとおして、マナーや礼儀、お互いの親睦を深めるなど道徳教育の実践の場としたい。	B	市の資産である能楽堂を有効活用した事業であり、日本の伝統芸術への関心を高めるためには必要な事業である。例年実施している事業であるので、企画や計画の方法をマニュアル化するなど、事務の一層の効率化を推進していただきたい。			貴重な体験をいかにするために、各小学校における事前指導を充実させていきたい。また、事業の計画、準備の効率化を図っていきたい。
86	語学指導 助手等招 致事業 (468)	指導課	B	小学校における英語活動や国際理解教育のさらなる充実のために、教員対象の指導法研修をALTとともに推進していきたい。また、中学校においては、生きた英語に触れながら英語による実践的コミュニケーション能力の向上のため、ALTとの効果的なチームティーチングなど、ALTの活用の工夫改善を図っていきたい。	B	国際理解教育の推進の立場から、英語によるコミュニケーション能力の向上は、必要な事業である。JETによる招致期間満了後、順次委託化に切りかえ、経費削減を実施されている方針は継続していただきたい。一方、教育現場でのトラブル回避のため、委託内容を要求仕様として明確化し、委託業者の管理を徹底することを望む。			ALT（語学指導助手）との効果的な協働授業のための指導法研修を実施していきたい。民間ALTの勤務の実態を把握し、委託内容を確認しながら、委託業者の管理を徹底していきたい。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
87	学校活動支援事業(474)	学校課	B	義務的な経費として認識されているものであり、継続が不可欠である。	B	児童・生徒の課外活動や各種学校活動への支援の意味から事業の継続は必要である。補助金交付後のフォローを確実に行う必要がある。また、林間学校等開設費補助金については、現地実地調査の結果を学校間で共有するなどして、補助した事業の成果を効果的に活用することを望む。			従来から補助事業については、実績報告書等により成果を確認しているところではあるが、今後も校長会などの機会に学校間で情報を共有し、一層の事故防止・安全確保に努めるよう指導したい。
88	幼稚園振興補助事業(476)	学校課	B	私立幼稚園への助成は引き続き不可欠である。	-				幼児教育の振興を図るためには、私立幼稚園に対し、教材、教具、図書、環境整備に要する経費の一部を補助する当該助成事業は必要である。なお、申請手続き等の見直しをしたい。
89	幼稚園就園奨励費補助事業(477)	学校課	B	子育て支援事業の一環でもあり、事業の継続は不可欠である。	B	国の補助金制度に従い実地している事業である。少子化対策の意味もあり、事業の必要はある。対象園児数の6400人、市内26園、市外40園の事務処理を効率的に実施することが課題である。学校業務全体のシステム化を検討する教育委員会総合システム検討会での検討結果をふまえ、市の全体最適視点による業務の効率化を検討して頂きたい。			幼稚園の交付申請手続き等の事務処理の効率化を図るため、要綱等の見直しをした。
90	入学準備金貸付事業(479)	学校課	C	次代を担う人材育成に寄与しており、継続が必要不可欠である。	-				未償還額の早期回収を進めるとともに、未来の人材育成に寄与できるように償還時期や貸付対象者等の制度の見直しをしたい。
91	給食研究事業(492)	給食課	B	研究事業は毎年実施しており、一定の成果を挙げているが、その成果のストックや活用を考える。	B	児童・生徒の食育を家庭・地域と連携して展開する必要がある。今後は長期的視野も取り込みつつ、効率性(1食当たりコスト等)や効果性(残菜率等)の指標も加味して具体的な研究事業に携わる必要がある。			研究委嘱校となっている小中各1校において、学校、PTAと担当栄養士が連携を取り合いながら、地場産農家の訪問をするとともに、朝食欠食率や残菜率などを調査した。成果は、1月の給食関係者が集まる学校給食研究協議大会で発表され、食育の推進を図ることができた。
92	各種学級・講座開催事業(公民館)(499)	生涯学習課	B	公民館において、各世代に応じた事業を展開している。生涯学習の観点からもできるだけ多くの方に参加していただけるよう創意・工夫を図っていく。	B	平成17年度実績として215事業、29,688人の参加を得ている実績を評価表に記載するべきである。運営協力委員会を通じての、市民の要望、意見を取り入れる仕組みは、評価できる。今後は、NPO団体等の協力を得て、講師の確保と新規講座の企画を推進する仕組みを検討されたい。生涯学習の拠点としてのさらなる拡充を望む。			公民館運営審議会において、団塊の世代を視野に入れた公民館事業について協議し、参加する側だけでなく、講師・ボランティアとして参加いただけるよう働きかける。
93	市民文化祭開催事業(506)	生涯学習課	B	市民文化祭の開催は時代とともに対象者や展示、出演部門の内容を変化させ、参加者の選択度を増すことも必要である。	B	来場者が12000人となる大きなイベントである。市民参加による実行委員会をボランティアにより運営しており評価できる。参加者が年々増え続けているなかで、収容施設は限られており、限界に達しつつある。参加費を徴収するなど運営方針の再検討が求められる。また、市の方針との調整を前提にパンフレットへの広告掲載など、経費縮減方法を検討し事業の拡大を目指すべきである。			外部評価の指摘を踏まえ、今後、パンフレットに広告を掲載するなど、経費縮減の方策を検討していく。
94	文化財調査委員運営事業(514)	生涯学習課	B	郷土資料館建設の答申をいただくとともに市内の文化財保護や大間野町旧中村家の活用事業等についてのご意見、ご提言をいただくなど、文化財行政を推進するうえで当委員会の役割は大きいものと考えます。	-				今後、文化財を調査し、調整・保存及び活用するため、学識経験者を中心とした効果的な委員会運営を図っていく。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）		
			総合評価	コメント	コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
95	ふれあいの森整備事業(518)	生涯学習課	B	間伐材の有効活用について、小・中学校をはじめ、市内公共施設や関係機関・団体と連携を図りつつ検討していく必要がある。	-				平成17年度で植樹事業を終了し、平成18年度から下刈り、つる切り、除伐、枝打ち、間伐等の保護育成に本格的に移行している。また、間伐により発生した間伐材は杭等に加工し、市内小中学校に配布するなど、有効活用を図っている。
96	市立体育館施設改修事業(528)	体育課	C	引き続き、施設の維持管理、運営の充実に図る。なお、各担当課のみの対応だけでなく、全庁的に公共施設等の維持管理のあり方を検討し、それに基づいて計画的な施設の維持管理を進めていく必要がある。	-				施設の修繕必要箇所等を把握し、緊急度に応じて優先順位を明確にするなど年次計画を策定し、計画的に施設等の改修を行う。
97	市立体育館管理運営事業(531)	体育課	B	引き続き、施設の維持管理、運営の充実に図る。	B	地域のスポーツ、レクリエーション活動の拠点である市立体育館としての役割は大きい。夜間、休日開放等、市民のニーズに対応する努力は評価する。施設の運用管理にあたっては、外部委託または再任用職員の活用による一層の経費削減を望む。			地域体育館の地域に密着した特性などを考慮し、その周辺施設についても地域との協働による管理運営体制の充実に努める。また、施設管理については、 職員の再任用制度を活用すること により、経費削減に努める。
98	越谷市レクリエーション協会補助事業(535)	体育課	B	引き続き、指導を促す。	B	高齢者の健康維持の面からも、スポーツ、レクリエーションの普及は必要である。運営主体をレクリエーション協会へさらに移管し、職員工数の削減を図るよう検討していただきたい。また、補助金が有効に活用されているかを評価するために、利用者アンケートを活用する等、市民の視点から成果指標を設定することを望む。			レクリエーション協会の運営については、構成団体による自主運営の推進により、充実に図る。また、今後、 同協会による開催事業について、参加者を対象としたアンケート などを実施し、満足度などを把握 することで、成果指標の検討に努める。
99	図書館施設管理事業(541)	図書館	B	警備員の配置は、予算の確保が必要であるが、今後に向けて検討していく。	B	図書館施設の維持管理上必要な事業である。清掃、庭園管理については、委託内容を見直し要求仕様を明確にすることにより一層の経費削減を望む。警備員の配置については、今後夜間開館時間のさらなる延長が求められることから、特に17時以降の警備体制強化を検討すべきである。			図書館の警備については、職員による館内巡回を強化することにより、市民が快適に利用できる施設環境の確保に努める。
100	雑誌購入事業(549)	図書館	B	利用者の要求を把握し、購入雑誌の見直しを行っていく。	B	公共図書館として、雑誌類の購入は必要である。限られた予算の中で、最大の市民満足度を得る雑誌の取捨選択を行うためには、雑誌別の閲覧実態を調査分析し、市民に説明できるデータ収集が必要である。また、市の政策・施策と連携した資料を購入する等の検討が必要である。			雑誌の利用状況の調査及び利用者からの要望等を踏まえ、次年度の購入雑誌を選定する。
101	農業者年金事業(558)	農業委員会事務局	B	越谷の農業(農地)を守っていくためには、農業者の確保が必要であり、農業者年金は欠かせない制度であるため、今後も周知活動を継続しなければならない。	B	年金制度自体の課題もあり、平成14年度以降加入者がいない状況にある。現在の受給者83件分の維持管理に徹し、コストの一層の削除の検討を望む。			農業者年金基金との業務委託契約に基づき、年金受給者からの届出、請求等の受理及び基金への送付を引き続き行う。また、農業者の確保に資するため、農業者に対する制度の周知・普及活動を工夫継続し、一層の加入促進を図っていく。
102	消防委員会運営事業(560)	消防本部総務課	B	消防を取り巻く諸情勢は、近年大きく変化しており、消防行政の円滑な運営を図る観点から、制度を活かしていきたい。	C	今後諮問したい議題について、年2回の委員会で十分な審議は困難と思われるし、現行委員会は設置後50数年たっており、初期の目的は十分達したと思われるので、組織目的の抜本的な見直しが必要ではないだろうか。一案として、消防本部で消防行政の抱えている諸問題を把握・整理し、それらの事項を調査・審議するため、現行委員会は廃止し、新たに協議する体制を5年毎に設置し、実効性のある審議を図ることとしてはどうか。			附属機関である消防委員会については、消防の他の制度を活用することにより、平成21年度までに廃止する。

No	事業名	室・課	担当課の評価		外部評価		左記評価結果を踏まえた担当課による今後の対応等（平成19年3月現在）			
			総合評価	コメント		コメント	検討見直し	廃止	現状維持	左記内容等
103	消防音楽隊運営事業(572)	予防課	B	火災の大半は、火の取扱いの不注意や不始末から発生していることから、より一層の防火意識の高揚と防火管理の徹底を図り、火災予防に努めているが、消防音楽隊の演奏活動による消防広報の効果は大である。	B	音楽隊の練習・活動は、ほぼボランティアで運営されていると思料される。音楽隊の活動は、火災予防広報に大変強い影響力を持つと思われるので、活動を継続するための予算のルール化を期待したい。活動結果を積極的にPRし、表彰制度の活用により隊員の意識を鼓舞することも考えてよいのではなからうか。				表彰規則等に基づき、隊員の意識を鼓舞できるよう考慮していきたい。
計							93	4	6	
上記のうち外部評価対象事業							70	0	2	